

第 2 1 期 貸 借 対 照 表

平成 2 1 年 3 月 3 1 日 現在

単位：円

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【1,296,175,338】	【流動負債】	【 373,789,456】
現金及び預金	1,176,507,997	未払金（その他）	48,694,056
売掛金	61,950	未払法人税等	45,997,993
有価証券	169,711	未払消費税等	39,579,800
貯蔵品	2,478,933	預り金	19,259,110
立替金	1,112,969	賞与引当金	220,258,497
前払金（その他）	149,112		
前払費用	2,884,620		
繰延税金資産（流動）	93,954,938	【固定負債】	【 1,175,405,108】
未収利息	2,545,198	退職給付引当金	1,169,235,108
短期貸付金（従業員）	14,845,400	役員退職慰労引当金	6,170,000
未収入金（その他）	1,349,058		
仮払金	159,040		
その他流動資産	50,000	負債の部合計	1,549,194,564
貸倒引当金（流動）	△93,588		
【固定資産】	【1,121,680,482】	純資産の部	
（有形固定資産）	（ 20,946,368）	【株主資本】	
車両運搬具	1,951,878	資本金	70,000,000
減価償却累計額（車両）	△1,318,102		
工具器具備品	103,661,237	利益剰余金	【798,661,256】
減価償却累計額（工具備品）	△83,348,645	利益準備金	1,400,000
（無形固定資産）	（ 30,947,323）	（その他利益剰余金）	（ 797,261,256）
電話加入権	4,153,876	別途積立金	740,000,000
ソフトウェア	26,793,447	繰越利益剰余金	57,261,256
（投資等）	（1,069,786,791）		
投資有価証券（国債）	401,310,504		
長期貸付金（従業員）	39,746,100		
繰延税金資産（固定）	450,990,384		
敷金	5,212,850	純資産の部合計	868,661,256
差入保証金	2,765,430		
その他投資等	170,000,000		
貸倒引当金（固定）	△238,477		
資産の部合計	2,417,855,820	負債及び純資産の部合計	2,417,855,820

*なお、当期純利益は 30,970,782 円となっております。

第21期 個別注記表

〔平成20年 4月 1日から
平成21年 3月31日まで〕

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）
- ② その他有価証券 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 教材資料 先入先出法による原価法
- ② 会社案内 先入先出法による原価法
- ③ 鑑定グッズ 先入先出法による原価法
- ④ 金銭等価物 個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ①平成19年4月1日以降取得資産
法人税法に定める定率法
- ②平成19年3月31日以前取得資産
法人税法に定める旧定率法

(2) 無形固定資産

- ①平成19年4月1日以降取得資産
法人税法に定める定額法
- ②平成19年3月31日以前取得資産
法人税法に定める旧定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

また、電話加入権を償却していません。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法定繰入率（1,000分の6）により計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当期対応分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（簡便法）の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。

なお、計上額については、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退任慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計基準

消費税等については税抜経理方式によっています。

(2) リース取引に関する会計処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っています。

5. 会計処理の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)の導入に伴い、当年度より同会計基準を適用しておりますが、これによる影響額はありません。

(2) リース取引に関する会計基準の適用

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 最終改正平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 最終改正平成19年3月30日)の導入に伴い、当年度より同会計基準を適用しておりますが、これによる影響額はありません。

なお、適用初年度開始前の取引については、賃貸借処理を継続しています。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当期末における発行済株式の数

普通株式 1,400株